



なは

2024年(令和6年)
第884号 毎月1日発行

9月

広報

市民の友



広報誌
アンケート
実施中▲



実施期間 9月30日(月)まで

発行：那覇市 〒900-8585 那覇市泉崎1丁目1番1号 ☎(代表)867-0111 印刷：株式会社池宮商会 配布：那覇市シルバー人材センター



マイタイムライン

あなたを守る

マイタイムラインとは、自分で考える防災行動計画のこと。災害時にとるべき防災行動を時系列で整理し、作成します。この機会に、防災マップやなはMAPを用いて、自宅や職場、学校など地域の様々な災害リスクを知り、どのタイミングでどのように避難するか、考えてみましょう。

☎ 防災危機管理課 ☎861-1102



その時に、備えていますか？

9月1日は防災の日。過去の災害の教訓を活かし、平時より備えを心がけるために設けられました。振り返ると、今年の元日には能登半島地震が発生し、石川県を中心に甚大な被害をもたらしました。また、本県では4月3日の津波警報により、多くの市民の皆様が影響を受けたほか、6月には本島地方や先島諸島で記録的な大雨が観測され、本市においても土砂災害や浸水など、多くの被害が発生しました。さらに、8月には日向灘地震により南海トラフ地震への警戒が高まりました。災害の発生は予測できません。どのタイミングでどのような行動を取るべきか、非常時に何を準備しておくか、家族で話し合い、あらかじめ共有しておくと、いざというときに落ち着いて行動することができます。今回の特集をきっかけに、大切な家族の命を守るため、災害時の避難行動計画「マイタイムライン」を作ってみませんか。



那覇市長 知念 寛

Catalog Pocket 無料 Free App
カタポケ iPhone / Android

You can read this city newsletter in 10 languages.

FOREIGN RESIDENTS PORTAL

あなたが 見つけた **なは** 募集中!

#なはとぴ

QR code

那覇市の人口と世帯

※()内はうち外国人
2024(令和6)年7月末現在

総人口	313,589人(7,377人)
	男 151,731人(3,772人) 女 161,858人(3,605人)
世帯数	160,490世帯(5,328世帯)
	住民基本台帳人口の内訳(外国人)

「沖繩の肝心」

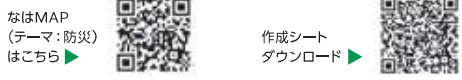
命果報 どうして果報

【意味】命にまさるものはない。大事にしよう

マイタイムライン作成手順

1 災害リスクを知る

自宅、職場、学校など、日常生活で関わる場所で起こり得る災害リスクを、なはMAPや防災マップで確認しましょう。



2 避難場所・経路・手段を決める

なはMAPで最寄りの避難(場)所を確認できます。避難先として、安全な場所にある親戚・知人宅もあります。親戚宅などへの避難については普段から相談しておきましょう。自宅が安全だと判断できる場合は、自宅に留まり安全を確保するのも選択肢の一つです。

なはMAPの使い方

例) 安里川の想定最大規模と家屋倒壊等氾濫想定区域の項目にチェックを入れると表示はこうなります。

テーマ変更で防災を選択

住所から、自宅や職場を検索。小中学校は施設からも検索できます。定期的に通う居宅や病院などもあれば合わせて確認します。

避難場所・避難所・各警戒区域が表示されます。河川が近いところにある人は(最寄りの河川)の想定最大規模/家屋倒壊等氾濫想定区域にもチェックを入れてみましょう。

平日いる時間が長い場所を想定し、家族はバラバラの場所にいるとして、考えていきます

副市長 古謝家で考えてみた with 防災職員

父 みんなが平日長くいる、自宅、学校、職場が警戒区域に入っているか確認しよう。自宅は土砂災害や洪水、高潮の警戒区域外なので大雨の時は在宅避難しよう。

通っている学校も警戒区域外だから、待機し安全が確保できたら自宅に戻ってこようか。

通学・通勤 学校は警戒区域外だけ、通学ルートが安里川の氾濫区域に入ってるね。これからは安里川の氾濫情報も見ておかないと。通勤の迂回路も検討しないといけないね。

警戒区域付近 おはあちゃんちは外れているけど、すぐそばが土砂災害警戒区域だ。

子 区域外でも、周辺に土砂崩れ被害が及ぶ可能性もあるので、大雨・土砂災害の危険が高まっている時は早めに対応しよう。土砂災害警戒区域であれば、警戒レベル3の高齢者等避難が発令された時点で荷物をまとめていつでも避難できるようにしておきましょう。

母 昨年は台風で3日間停電があったので、外でスマホを充電しました。天窓が飛んで、部屋が水浸しになりました。

POINT 台風の場合、進路予想や事前情報があるので、警戒レベル1の時に家の設備や備蓄の確認をしておきましょう。大型で長引きそうなら水、食料、消耗品などの備蓄を確認し、買い出しや生活用水をためておくなどの対応も。モバイルバッテリーを充電しておくなどの対策も記入しておきましょう。

地震・津波の場合 地震・津波の時は高いところに逃げるんだよね。帰宅もせず、ちいかに避難のことにしたら、最

寄りの親戚の家やおばあちゃんち、お父さんのいる市役所に避難するのでもいいかもしれない。

POINT 地震・津波時と、水害・台風時では避難の仕方が違うので、別で考えます。水害や土砂災害時は大丈夫でも、地震で家が崩れてしまったら同じ行動はとれないので、それぞれの場合を考えみんなでも共有しておくことが必要です。どの避難所に行くか決めておく、被災時に連絡がつかなくてもそこに行けば会えます。こんな時はどうする?と、家族で集まって考える時間を定期的に持つてもらいたいです。

持ち出し品・備蓄 うちを使い終わったランドセルに防災持ち出し品を入れて、非常時は自分のを背負って逃げられるようにしています。

母 いいですね!警戒レベル1・2の段階で出しておいて、自分の分を入れておく。家族が多い場合、まずは半日分の食料と水を備蓄として多めにストックし、食料の生活で消費しながら補充していくのが良いですよ。

POINT 最後に各々の連絡先を記入しておこうか。スマホがないと番号わからないから。これを冷蔵庫に貼っておくのと、画像を家族LINEでも共有しておこう。小学生は印刷して持ち歩くようにしようね。

作ってみたいの感想 自宅は区域外のため安全だと思いきや、避難について話し合うことはあまりないと考えていたが、充電や買い出しなどの準備や、河川氾濫時の迂回路や避難経路などを具体的に想像しておくのは大事ですね。行動パターンもばらばらなので、家族全員で集まって共有する時間を作れて良かったです。大雨や台風が来たら、早期注意情報と家族の予定と居場所を確認しよう。お父さんお母さんが天気予報や気象情報をこまめにチェックして、伝



蓄電池・発電機購入費の助成

身体障害者手帳の交付を受けている人または難病患者に対し、災害時の非常用電源を確保するため、蓄電池・発電機の購入費用の一部を助成します。購入前に申請が必要ですのでご注意ください。要件や詳細はお問い合わせください。

- 24時間人工呼吸器の装着が必要と指定医師から判断されている
- 現在、非常用電源の備えがない
- 市内に住所を有する在宅である

対象は次の要件をすべて満たす人です

問 障がい福祉課 ☎862-3275

防災～地域を知ることから～

地震や台風、豪雨などの自然災害が起こったらどう命を守るか。防災気象情報の活用方法や具体的な備え、災害時の行動について学ぶ講座です。地域の危険箇所やリスクを理解し、日頃から防災を意識しましょう。9月4日より募集開始。電話か来館で申込み。受講料無料。

日時 9月28日(土)10時～12時

対象 市在住・在勤・在学の人

定員 先着30人

場所 問 石濱公民館 ☎917-3447

オンライン訓練

LINE通知が届いたら始まる避難訓練を行います。所要時間は5分ほど。スマホで誰でもどこでも参加できます。参加者には朝すばプレゼントも。

訓練期間 8月30日(金)～9月13日(金)

参加登録期間 8月21日(水)～9月10日(火)

問 防災危機管理課

4 連絡手段・備蓄や持ち出し品を確認する

非常持ち出し品のチェックや在宅避難に備えて備蓄を行います。水や食料品、非常用トイレ、トイレトイレットペーパーは必須です。水がなくても使える歯磨きシートも良いです。口腔ケアが不十分だと肺炎になる恐れがあります。我が家では何が必要か、具体的に考えましょう。

例えば

子どもがいる家庭 粉ミルク、離乳食 おむつ、おしりふき	女性の備え 生理用ナプキン 予備の下着、スキンケア
高齢者がいる家庭 おむつ、入れ歯 服薬中の薬	ペットがいる家庭 ペットフード ペット用トイレ

普段から携帯できる防災ボトルやポーチ作りも、必要なものを考えたり吟味したりするのに役立ちます。

例 ホイッスル、ばんそうこう、ようかん、マスク
 手袋、除菌シート、常用薬、連絡先メモ、現金

百均でも揃います!

3 どのタイミングで避難するかを決める

警戒レベル

3

高齢者等避難

高齢者、障がいのある人、妊産婦、乳幼児など避難に時間のかかる人は避難



4

避難指示

危険な場所から全員避難



(ここまでには必ず避難!)

5

緊急安全確保

命を守る行動を!



災害と無関係な地域はありません

●那覇市LINEを友だち登録しておくことで警戒情報の通知が届きます。また、防災メニューからは、河川の情報や避難所検索、ハザードマップが利用できます。

住まいが被災したときは

災害で住まいが被害を受けたときは、被害状況を写真に撮っておきましょう。市区町村から、防災証明書を取得して支援を受ける際や、損害保険を請求する際に役立ちます。

写真を撮るときには

- 家の外をなるべく4方向から撮影する
- 水害の場合は浸水の高さも撮影する。メジャーの目盛りも映るようにすると水が浸かった深さがわかりやすい。
- 家の中の被害箇所も撮影する。部屋ごとの全体と被害箇所の拡大をセッティング。

防災士より

近年、線状降水帯やゲリラ豪雨など雨の降り方が変化し、それにもなつて河川の氾濫や土砂崩れだけでなく、街中でも浸水が発生するなど被害の形も変化してきています。排水能力以上の大雨が降ることによって、住んでいても起こるかもしれないのが都市型水害です。都市型水害は、河川から離れた場所でも起こる可能性があります。情報は早めにキャッチし、まだ大丈夫のタイミングで行動しましょう。